

ジェネリック医薬品に切り替えませんか？

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が過ぎてから、新薬と同じ有効成分を使い、効き目・安全性が新薬と同等であると厚生労働省に認められて発売される後発薬のことをいいます。開発コストが抑えられるため、新薬より2割～8割も安価なのが特徴です。高血圧症や糖尿病など、長期間にわたって薬の服用が必要な人の場合は自己負担が大幅に節約できるケースもありますので、切り替えをおすすめします。

※医師の治療方針により、ジェネリック医薬品が適さない場合があります。



Q どうしたらジェネリック医薬品が選べますか？

A ジェネリック医薬品は医師が処方する医療用医薬品ですので、処方箋なしで患者さんが薬局や薬店などで購入することはできません。

まずは、かかりつけの医師の診察を受けた際に「ジェネリック医薬品」による治療薬の処方を相談してみましょう。医師の治療上の方針で切り替えられない場合は、処方箋の「変更不可」の欄に「✓」または「×」の記載があります。記載がない場合はジェネリック医薬品に変更可能です。また、薬剤師に医師の処方箋を手渡す際に、「ジェネリックで」と相談してください。

Q 値段が安いだけの薬なのですか？

A ジェネリック医薬品のなかには、有効成分は新薬と同じながら、添加物を変えることで、大きさ、味などを工夫して飲みやすく改良されたものも多数あります。もちろん、添加物は安全性が確認され、薬の効果に影響を与えないものが用いられています。

Q どんな薬にもジェネリック医薬品があるのですか？

A 現在、5000種以上の品目がありますが、すべての病気の治療に対してジェネリック医薬品があるわけではありません。しかし、増大する国民医療費を前に、ジェネリック医薬品の使用促進のための制度や環境が整いつつあり、今後ますます普及が進むと考えられます。

健保組合からのお知らせ

当健保組合では、毎年増加している薬剤費の削減対策として、一定の薬剤処方を受けている方に『ジェネリック医薬品への切り替えに関するお願い』を10月下旬にお送りすることを予定しております。

ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が軽減されるとともに、健保組合の保険給付費が抑制されます。

送付対象となった方に、ご自宅へ親展扱いで送付いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q 安全性は問題ないですか？

A ジェネリック医薬品は、新薬として20～25年も使い続けられてきた薬と同等の成分を含みますので、有効性も安全性も実証済みです。さらにジェネリック医薬品として発売される際に、「品質再評価制度」によって厚生労働省より厳しいチェックを受けています。

Q ジェネリック医薬品にするのが不安な場合は？

A ジェネリック医薬品に切り替えるのに少し不安を感じる時は、まず医師に相談してみましょう。また、短期間だけジェネリック医薬品を使う「お試し調剤（分割調剤）」も可能ですので、薬剤師に相談してみましょう。

ジェネリック医薬品について、くわしく知りたいときは、こちらをご参照ください

●日本ジェネリック医薬品学会（かんじゃさんの薬箱） <http://www.generic.gr.jp/>

●日本ジェネリック製薬協会（かんたん差額計算） <http://www.jga.gr.jp/easycalc/>